

目前に迫った消費税引き上げに備える！

消費税転嫁対策セミナー

今後、二段階にわたる消費税率の引上げが予定される中、政府は「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」を制定し、消費税引上げ時の順守事項や消費税還元セール等の表示行為の禁止事項を定めました。今回のセミナーでは、消費税率引上げのスケジュールや消費税の転嫁対策特別措置法の概要等について分かりやすく解説いたします。この機会に奮ってご参加ください。

- ◇ 日 時：平成25年9月20日（金）14:00～16:00 [13:30 受付開始]
- ◇ 場 所：からすま京都ホテル「双舞」（2階）（京都市下京区烏丸通四条下ル）
- ◇ 参加費：無 料
- ◇ 定 員：80名（先着順） ※参加証は発行しませんので、直接会場へお越しください。
- ◇ 内 容：
 - 第1部 円滑な価格転嫁とは？転嫁の仕組みと税率引上げのスケジュールについて
 - 第2部 消費税転嫁対策特別措置法5つのポイント
 - 第3部 消費税引き上げに伴う「経過措置」とは？
- ◇ 講 師：関 義之 氏

（荒井総合法律事務所 弁護士・中小企業診断士）

早稲田大学を卒業し、平成12年弁護士、平成23年中小企業診断士に登録。日本商工会議所平成25年度消費税転嫁対策窓口相談等事業実施WGの作業チームに所属。上場企業から中小企業、各種法人等を顧客層に、予防法務や企業の紛争案件に関する豊富な支援実績を持つ。その他、消費税引き上げに対して事業者が注意すべきポイント等をまとめた小冊子「消費税の転嫁対策特別措置法5つのポイント」を執筆する等、中小企業の円滑な消費税の価格転嫁支援に尽力している。



- ◇ 申込み方法 下記参加申込書をFAXにてご返送いただくか、<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>からお申し込みください。（9月17日（火）締切）複数名の参加も可能です。
- ◇ 問い合わせ先 京都商工会議所 中小企業経営支援センター 洛央支部 担当：山本（智）
TEL：075-212-6460 FAX:075-212-6920 soudan@kyo.or.jp

----- 9/20セミナー参加申込書 ※切り取らずにご送信ください -----

FAX：075-212-6920

京都商工会議所中小企業経営支援センター 洛央支部 行

* 事業所名： _____

* 役職名1： _____ * 氏名1： _____

* 役職名2： _____ * 氏名2： _____

* 所在地：（〒 _____） _____

* TEL： _____ * FAX： _____

この申込書にご記入頂いた情報は京都商工会議所からの各種ご案内、情報提供のためにのみ使用致します。